



# 「改正省エネ法」と 気候変動への適応

【開催日時】 令和6年

2月27日(火)

13:30~16:00

群馬県庁 昭和庁舎3階  
35会議室

令和5年4月に施行された「改正省エネ法」の狙いと主な変更点・注意点について解説します。

## 第1部 改正省エネ法のポイント解説

- ・省エネ法改正の狙いは何か
- ・非化石エネルギーへの転換とは
- ・電気の需要の最適化とは
- ・改正に伴う手続きの変更について

## 第2部 猛暑への適応と省エネルギー

- ・猛暑が事業活動に与える影響
  - 生産活動と従業員の健康への影響
  - 対症療法としての冷房使用
- ・適応策と省エネルギーの両立を図る
  - 工場の遮熱・断熱対策
  - オフィスの遮熱・断熱対策
  - 太陽光パネルの相乗効果
- ・省エネ支援策(補助金等)の最新動向
- ・最近の取組事例など

【講師】 鈴木 伸隆 氏

一般財団法人省エネルギーセンター  
省エネ技術本部 技術支援センター  
技術普及部 マネージャー

【募集要件】 定員70名

- ・環境GS認定事業者または、GS認定申請を予定している事業者に限ります。
- ・駐車場は県庁駐車場をご利用ください。
- ・可能な方は公共交通のご利用にご協力ください。

参加費無料

【申込方法】

(メール申込の場合、件名を「省エネ技術セミナー」とし、本文に下記申込書の必要事項を記載してください)

【申込・問い合わせ先】群馬県地球温暖化防止活動推進センター

TEL:027-289-5944 FAX:027-289-5945 MAIL:info@gccca.jp

## 受講申込書

申込期限 令和6年 2月22日(木)

事業所名			環境GS認定番号
TEL		メールアドレス	
所属・部署名			参加者氏名